

## 委託仕様書

本仕様書は、大分県が発注する「大分県学力定着状況調査委託（学習到達度調査）」に係る委託契約について必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図るためのものである。

1 調査名称 令和8年度未来を創る学力向上支援事業に係る大分県学力定着状況調査  
(学習到達度調査)

2 調査箇所 大分県内の小・中学校、義務教育学校

3 委託期間 令和8年4月1日から令和8年8月31日

4 配送日 令和8年4月15日（水）

5 調査日 令和8年4月16日（木）

6 回収日 令和8年4月17日（金）

7 調査内容

(1) 調査方法 学習到達度調査

(2) 調査学年 小学校第5学年（9,000人）、中学校第2学年（9,500人）

※受検人数の確定に伴う、委託金額の変更（変更契約）が生じる場合がある。

(3) 学習到達度調査

小学校：国語、算数、理科（3教科）

（「知識・技能」に関する問題及び「思考・判断・表現」に関する問題を設定）

中学校：国語、社会、数学、理科、英語（5教科）

（「知識・技能」に関する問題及び「思考・判断・表現」に関する問題を設定）

8 委託業務の成果物

①個人票

児童生徒用

②教科別の正答率、全国基準に照らした偏差値の一覧

学級別、学校別、市町村別、国県私立校を含む県全体及び国私立を除く県全体

③教科別の偏差値の分布

学校別、市町村別、県全体

④項目別（観点別、領域別）解答状況（正答率）一覧

学級別、学校別、市町村別、県全体

⑤小問別解答状況（正答率、正誤内容）一覧

学級別、学校別、市町村別、県全体

※①～⑤の提出方法は紙媒体及び電子媒体による。

※③には、教科別偏差値の5段階分布（市町村立校のみ）、教科別偏差値の5段階分布（国県私立校を含む全校）を含む。

9 成果物の納入期限

①電子媒体 令和8年6月15日（月）

②紙媒体（県教委宛） 令和8年7月1日（水）

③紙媒体（各学校宛） 令和8年7月3日（金）

10 成果物の帰属

(1) 納入物件の成果物の媒体の所有権は、検査の合格をもって大分県に移転する。

(2) 納入物件に関し、受託者が作成する調査用紙、調査結果の分析データ及び業務結果報告書等にかかる著作権（著作権法第27条及び第28条所定の権利を含む。）その他一切の知的財産権は、受託者に帰属する。

11 守秘義務

受託者は、「プライバシーマーク」等の認証を受け、その規準に基づき業務を行う等、委託業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

12 その他

(1) 特別な配慮が必要な児童生徒への対応のため、調査資材は通常の問題用紙以外に、拡大・ルビ振り問題用紙等を準備する。

(2) 調査資材の配達及び解答用紙の回収、成果物の配達等における遅配、紛失等の過失については、受託者がその責任を負う。